

別紙様式1
平成17年 5月分

	物品等又は役務の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の氏名 及び住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由	備 考
1	平成17年度空中写 真撮影事業の請負 契約に係る撮影成 果品の検査業務一 式	支出負担行為担当官 林野庁長官 前田直登 (東京都千代田区霞が関 1-2-1)	平成17年5月19日	社団法人日本森林技 術協会 (東京都千代田区六 番町7番地)	標定用密着写真： 860円、ネガフィル ム：860円、標定 図：11,000円、標 定図フィルム：650 円	本検査業務については、空中写真撮影 の基礎知識のみならず、森林地帯にお ける写真測量や写真判読に関する高度 な知識や経験を要し、検査に基づき第 三者的な立場で、適切な成果を納める よう撮影業者を指導する必要がある。 このような高度な知識や経験を有し、 第三者的な立場で撮影業者に対し指導 を行える者は日本森林技術協会以外に はなく、競争を許さないことから会計 法第29条の3第4項に該当するため。	単価契約。 契約単価に予定調達数量 を乗じた金額は、 8,737,290円
2							
3							
4							
5							

備 考

(1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

(2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。